

Ⅲ ごみ処理の概要

ごみ処理のあらまし

昭和41年11月の2市1町の合併に伴い、廃棄物の処理体制は従来と比べ大きく変化した。本市の清掃事業が現体制を根幹として確立したのは、昭和40年代であるといえる。この高度経済成長期における大量消費の風潮にのって、廃棄物の量は膨大となり、その質も多様化してきた。また、生活様式の変化や都市化の進展も清掃行政の意義・役割を明確化させ、新たな清掃事業体制を生み出したのである。昭和50年代に入ると、経済活動の沈静化や資源の有効利用が叫ばれたことから、収集体制においては有価物の資源化分別収集が各自治体で盛んとなり、各種の廃棄物処理プラントにおいても、積極的にエネルギーの回収や廃棄物の再利用が図られるようになった。

さらに、現代の廃棄物行政は転換期にあるといわれ、廃棄物対策における基本的な考え方の枠組みも

- ①大量廃棄社会から循環型社会へ
- ②市町村責任から市民・企業を含めたパートナーシップへ
- ③事後的対策から予防原則へ

と方向転換（パラダイムシフト）が必要とされている。

環境基本計画の策定をはじめとする総合的な環境行政の重要性や地方分権、地方行政の透明性がますます強く叫ばれてくるなかで、ごみ処理の広域化・効率化のための計画や、循環型社会形成推進基本計画に基づいた「資源循環型社会の構築」に向けての、本市独自の仕組み（システム）を作り上げていくことも、これからの大きな課題である。本市では、廃棄物を取り巻く状況変化に対応すべく10か年計画としてごみ処理基本計画を策定している。「富士市ごみ処理基本計画 2015-2024」は令和6年度に計画期間を終了し、令和7年3月、「富士市ごみ処理基本計画 2025-2034」を新たに策定した。

富士市におけるごみ処理事業の沿革

年月	出来事	年月	出来事
昭和41年11月	富士市、吉原市、鷹岡町が新設合併し新・富士市誕生	平成18年10月	白色トレイの拠点回収開始
昭和42年10月	収集体制変更(個別収集方式→ステーション方式)	平成19年4月	剪定枝のステーション回収開始
昭和44年12月	可燃ごみと不燃ごみの2分別収集開始	平成20年4月	大型生ごみ処理機購入設置費補助金制度導入
昭和47年5月	可燃ごみ収集に機械車を導入	平成20年11月	富士川町を編入合併
昭和56年10月	第1清掃工場竣工(90t/日×2)	平成20年12月	廃食用油拠点回収開始
昭和57年8月	資源ごみ分別収集開始	平成21年4月	家庭ごみの指定袋導入(可燃ごみ専用袋の記名制導入)
昭和59年4月	市直営の桑崎一般廃棄物最終処分場埋立開始	平成21年6月	プラスチック製容器包装の分別回収開始
昭和61年9月	乾電池の分別収集開始	平成22年4月	市内一部店舗で自主協定によるレジ袋の無料配布中止
昭和63年3月	第1清掃工場竣工(150t/日×2)	平成22年5月	手動式生ごみ処理機器購入費補助金制度開始
昭和63年4月	市直営処分場埋立終了	平成22年6月	ダンボールコンポストモニター事業開始
平成4年5月	分別方法一部変更(ビニール・プラスチック類を可燃ごみ)	平成22年6月	小学校において廃食用油拠点回収事業開始
平成5年3月	下水汚泥、し尿汚泥の焼却炉での混焼開始	平成24年4月	衣類等拠点回収事業開始
平成5年9月	ごみ焼却熱を利用した発電により電力の有料逆送実現	平成24年5月	富士市オリジナルダンボールコンポストだっくす食ん太くんNEO販売開始
平成6年12月	かんの指定袋による収集実施	平成24年11月	環境クリーンセンターで小型家電の拠点回収を開始
平成7年4月	市直営の桑崎字御所舟埋立処分場埋立開始	平成25年4月	市内ステーションに出された小型家電のリサイクルを開始
平成9年4月	第1清掃工場を「環境クリーンセンター」と名称変更	平成26年4月	古紙の回収回数を月1回から月2回に変更
平成10年4月	透明袋によるごみ収集、古紙回収を開始	平成27年4月	衣類等・布団類のステーション回収を開始
平成11年4月	資源ごみ収集を委託切替	平成29年7月	その他の紙の資源物指定袋での収集を開始
平成11年7月	繊維類の集団回収活動助成制度開始		布団類を固形燃料(RPF)に再資源化する事業を開始
平成12年4月	ペットボトル拠点回収開始	令和元年8月	事業系一般廃棄物指定袋モデル事業実施
平成12年4月	剪定枝資源化事業開始	令和2年4月	古紙の回収回数を月2回から月1回に変更
平成13年4月	電気式生ごみ処理機補助金補助制度導入	令和2年9月	新環境クリーンセンター竣工(125t/日×2)
平成14年4月	埋立ごみ回収業務全面委託	令和5年4月	小型家電拠点回収開始
平成14年10月	ごみの出前講座開始	令和6年3月	ペットボトルの拠点回収終了
平成15年7月	ごみマイスター育成講座実施		
平成16年9月	地域生ごみ処理モデル事業開始		
平成18年4月	ペットボトル及びその他の紙のステーション回収開始		

ごみ処理実績

年度別ごみ処理総量等

ごみ処理総量は、令和5年度に比べ1,815トンの減少となった。
 焼却量については、家庭系及び事業系ともに減少した。
 また、資源物量は令和5年度に比べ518トン減少した。

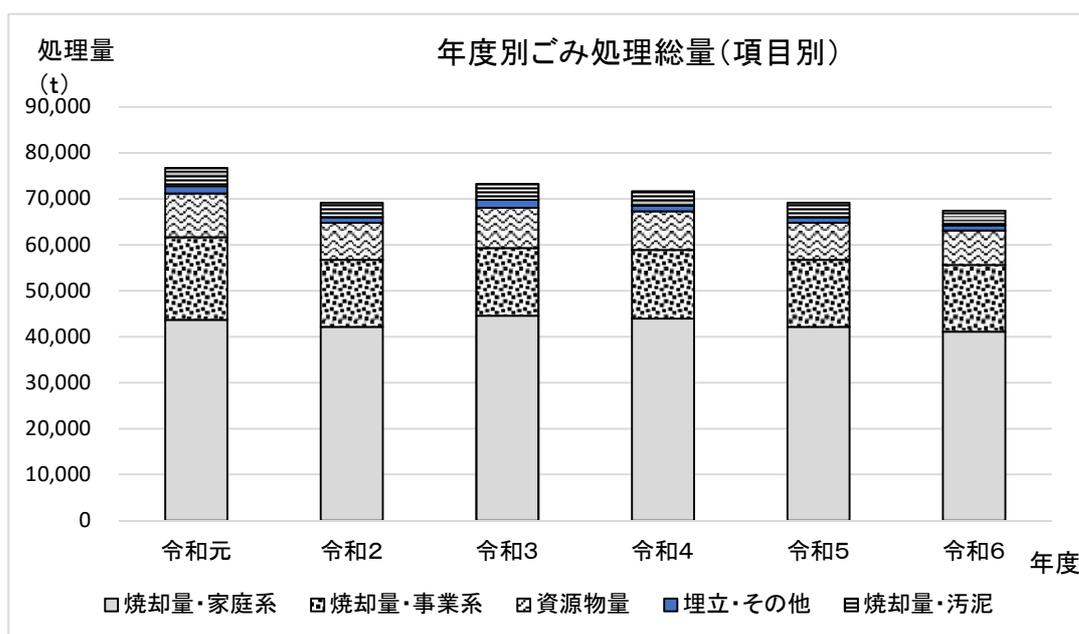
(単位:トン)

年度		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	差引 (R6-R5)
ごみ処理総量	量(t)	76,770	75,154	73,319	71,623	69,243	67,428	△ 1,815
	増減率(%)	0.8%	△ 2.1%	△ 2.4%	△ 2.3%	△ 3.3%	△ 2.6%	
焼却量	量(t)	65,582	63,883	62,817	62,026	59,980	58,847	△ 1,133
	増減率(%)	1.0%	△ 2.6%	△ 1.7%	△ 1.3%	△ 3.3%	△ 1.9%	
家庭系	量(t)	43,665	45,597	44,517	43,939	42,142	41,094	△ 1,048
	増減率(%)	1.0%	4.4%	△ 2.4%	△ 1.3%	△ 4.1%	△ 2.5%	
事業系 その他	量(t)	17,930	14,810	14,792	14,987	14,553	14,514	△ 39
	増減率(%)	0.9%	△ 17.4%	△ 0.1%	1.3%	△ 2.9%	△ 0.3%	
罹災物 (焼却)	量(t)	0	22	62	22	44	5	△ 39
	増減率(%)			181.8%	△ 64.5%	100.0%	△ 88.6%	
下水 し尿汚泥	量(t)	3,987	3,454	3,446	3,078	3,241	3,234	△ 7
	増減率(%)	0.7%	△ 13.4%	△ 0.2%	△ 10.7%	5.3%	△ 0.2%	
資源物量 *1	量(t)	9,539	9,336	8,726	8,334	8,034	7,516	△ 518
	増減率(%)	△ 1.0%	△ 2.1%	△ 6.5%	△ 4.5%	△ 3.6%	△ 6.4%	
埋立・その他 *2	量(t)	1,649	1,935	1,776	1,263	1,229	1,065	△ 164
	増減率(%)	4.8%	17.3%	△ 8.2%	△ 28.9%	△ 2.7%	△ 13.3%	
ごみ処理基本 計画対象量*3	量(t)	72,720	71,607	69,708	68,439	65,790	64,167	△ 1,623
	増減率(%)	0.7%	△ 1.5%	△ 2.7%	△ 1.8%	△ 3.9%	△ 2.5%	

*1 行政回収量のみ把握 (集団回収量等については不算入)

*2 直接埋立、破砕埋立、マット・ソファ・罹災物を含む

*3 ごみ処理基本計画対象量=ごみ処理総量-(下水・し尿汚泥+罹災物)



年度別資源物量

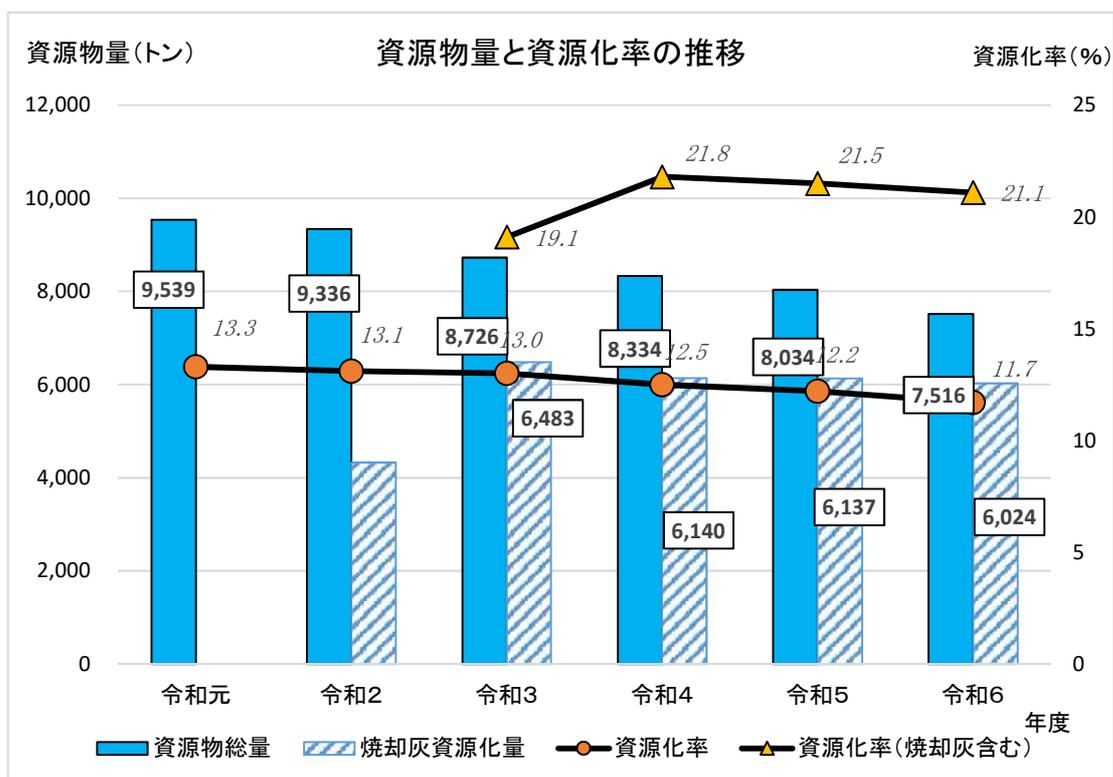
資源物量は、全体で526トン減少している。項目別では、多くの資源物が減少している中で、衣類・小物類が増加した。

(単位:トン)

項目	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	差引 (R6-R5)
資源物量	9,539	9,336	8,726	8,334	8,034	7,516	△ 518
びん類	1,595	1,474	1,372	1,423	1,499	1,451	△ 48
かん・金属	1,604	1,753	1,588	1,424	1,321	1,256	△ 65
古紙類	1,836	1,417	1,398	1,190	1,080	1,014	△ 66
剪定枝	869	744	589	528	479	470	△ 9
ペットボトル	457	528	469	540	434	336	△ 98
衣類・小物類(靴、鞆、ベルト)	697	729	531	706	676	694	18
ふとん	185	242	369	188	148	130	△ 18
その他(電池・コード類・蛍光管)	78	83	91	87	80	78	△ 2
小型家電	426	497	468	428	574	376	△ 198
プラスチック製容器包装	1,765	1,849	1,841	1,801	1,728	1,696	△ 32
廃食用油	28	20	10	19	15	14	△ 1
資源化率 *1	13.1%	13.0%	12.5%	12.2%	12.2%	11.7%	△ 0.0%
焼却灰資源化量		4,327	6,483	6,140	6,137	6,024	△ 113
資源化率(焼却灰含む)*2		19.1%	21.8%	21.1%	21.5%	21.1%	△ 0.0%

*1 資源物総量÷ごみ処理基本計画対象量×100

*2 (資源物量+焼却灰資源化量)÷(ごみ総量-下水・し尿汚泥)×100



富士市ごみ処理基本計画（2015-2024）における目標値との対比

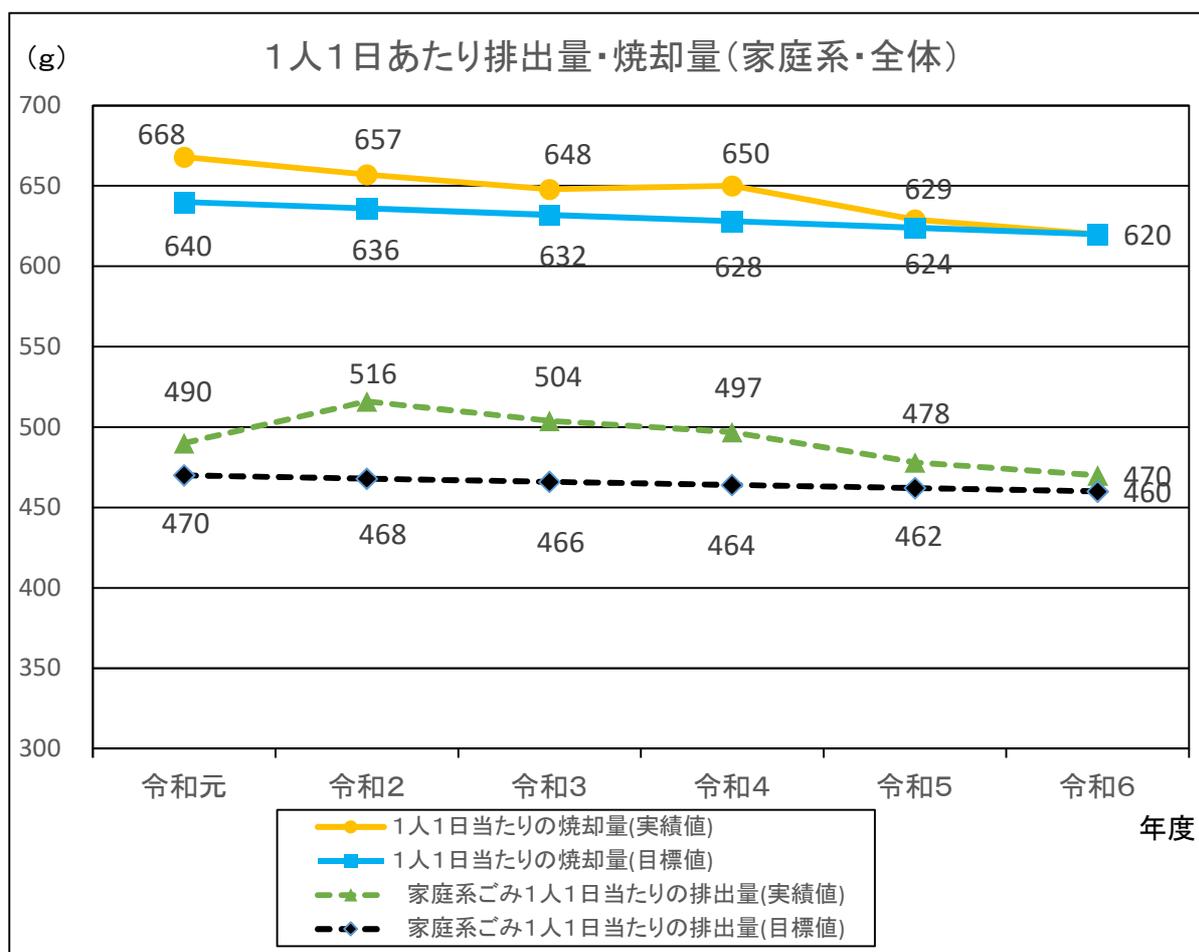
富士市ごみ処理基本計画（2015-2024）に基づく、1人1日当たりの焼却量及び資源化率について、目標の達成状況は以下のとおりである。

指標		年度					
		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
家庭系ごみ 1人1日当たりの排出量(g) *1	目標値	470	468	466	464	462	460
	実績値	490	516	504	497	478	470
1人1日当たりの焼却量(g) *2	目標値	640	636	632	628	624	620
	実績値	668	657	648	650	629	620

し尿汚泥・下水道汚泥・罹災物量は除く

*1 家庭系1人1日当たりの排出量(g) = (家庭系焼却量 + 埋立(罹災物は除く)) (t) ÷ 人口 ÷ 365日 × 1,000,000

*2 1人1日当たりの焼却量(g) = (焼却量(t) - 下水・し尿汚泥(t)) ÷ 人口 ÷ 365日 × 1,000,000



ごみ処理費用

ごみの収集・運搬、中間処理、最終処分に係る費用については、以下のとおりである。中間処理に含まれる新環境クリーンセンター運営管理業務が第2期個別契約期間へ移行したことにより、施設の維持補修費が計上されたため費用が増加した。

令和6年度ごみ処理費用の詳細

(単位:円)

	収集・運搬	中間処理	最終処分	全体
総経費	821,367,444	1,414,306,296	4,490,692	2,240,164,432
取扱量(トン)	48,704	65,266	37	67,428
1トン当たり	16,864	21,670	121,370	33,223
市民1人当たり	3,346	5,761	18	9,125
1世帯当たり	7,321	12,605	40	19,966

人口	245,514	世帯数	112,198	(令和7年4月1日現在)
----	---------	-----	---------	--------------

※少数点以下は四捨五入とする。そのため、各項目の合計と全体の値は異なる場合がある。

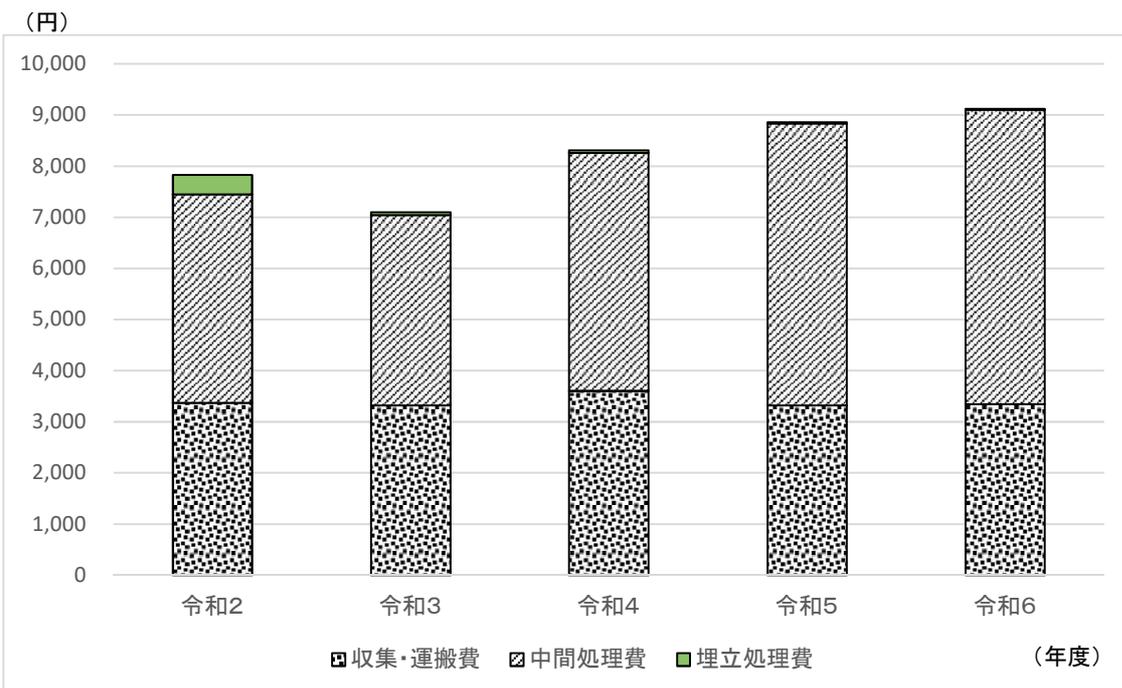
※ごみの種類によって取扱量が異なるため、トン当たりの費用合計はそれぞれの費用の合計とは異なる。

市民1人当たりのごみ処理費用の推移

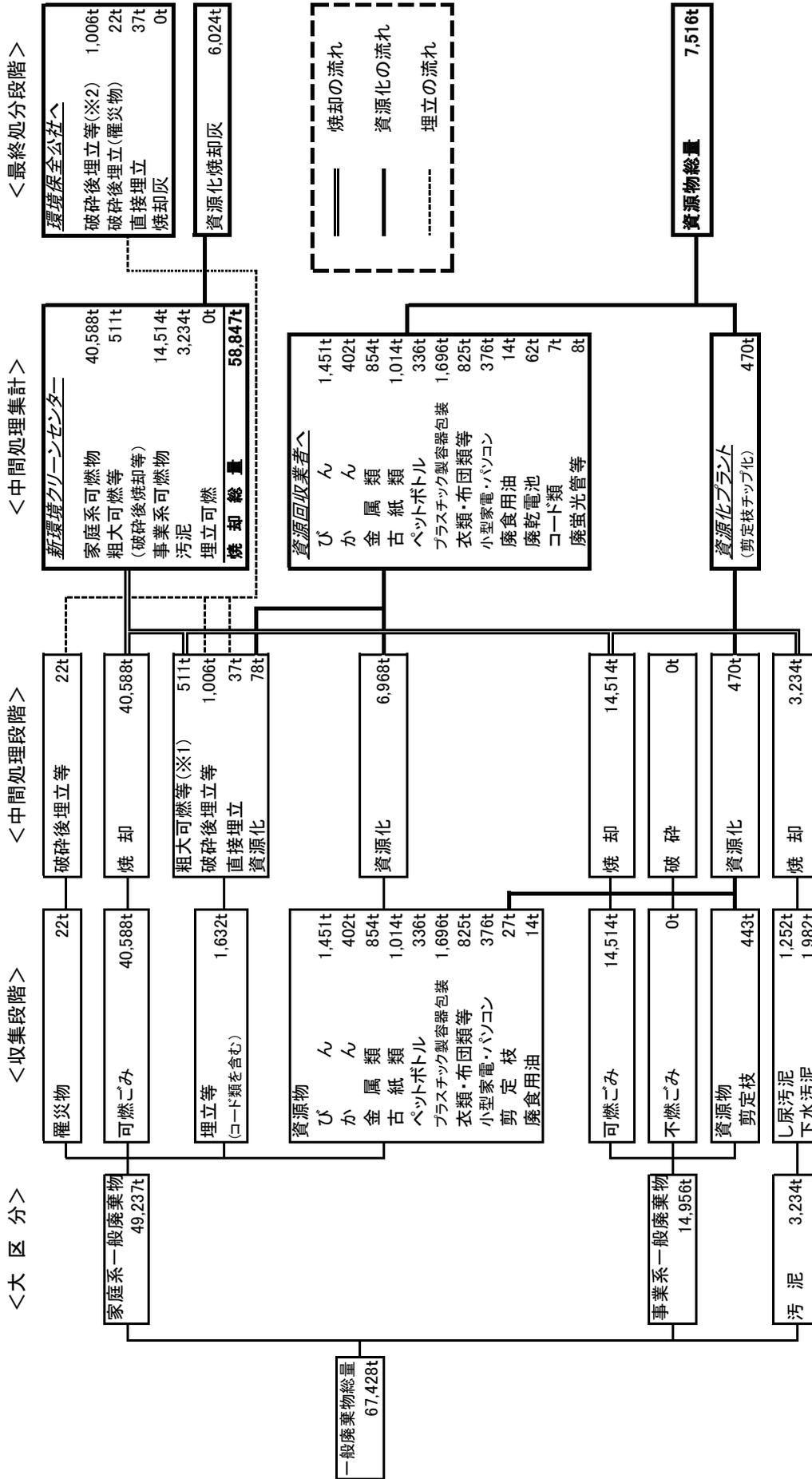
(単位:円)

年度	収集・運搬費	中間処理費	埋立処理費	処理費用全体
令和2	3,371	4,078	375	7,824
令和3	3,322	3,724	52	7,098
令和4	3,608	4,651	53	8,313
令和5	3,322	5,515	25	8,862
令和6	3,346	5,761	18	9,125

※少数点以下は四捨五入とする。そのため、各項目の値と合計の値は異なる場合がある。



富士市ごみ処理フロー（令和6年度）



※1 平成17年度から埋立物焼却は環境保全公社に委託
 ※2 環境保全公社における焼却分を含む

年度別ごみ収集量及び処理量

(単位:トン)

年 度	可燃ごみ				埋立ごみ				資源物										小計	罹災物	合計	備考		
	収集量	持込量	汚泥	埋立物 焼却	小計	直接 埋立等	破砕後 資源化	小計	びん類	かん・ 金属	古紙	ペット ボトル	廃プラ	剪定枝	衣類・ ふとん類等 (拠点含)	廃食用 油	電池類	コード 類					小型家 電(拠 点含)	その他
27	44,171	18,534	4,355	0	67,060	1,606	0	1,606	1,705	1,462	2,379	447	1,838	914	860	28	62	7	309	3	10,014	100	78,780	衣類・布団類のステーション回収を開始
28	43,634	18,445	4,260	0	66,339	1,500	0	1,500	1,788	1,440	2,273	427	1,795	900	574	29	60	8	310	3	9,607	62	77,508	生ごみ水切りキャンペーンの実施
29	43,260	18,402	4,099	0	65,761	1,517	0	1,517	1,764	1,460	2,004	430	1,762	807	749	29	64	7	339	3	9,418	137	76,833	生ごみ水切りキャンペーン、3010運動の推進の実施
30	43,243	17,762	3,959	0	64,964	1,573	0	1,573	1,689	1,516	1,909	460	1,771	901	895	28	65	8	393	3	9,638	1	76,176	食品ロス削減キャンペーンの実施
元	43,665	17,930	3,987	0	65,582	1,586	0	1,586	1,595	1,604	1,836	457	1,765	869	882	28	65	10	426	2	9,539	63	76,770	事業系一般廃棄物指定袋モデル事業の実施
2	43,997	16,432	3,454	0	63,883	1,863	0	1,863	1,474	1,753	1,417	528	1,849	744	971	20	69	11	497	3	9,336	72	75,154	新環境クリーンセンターの竣工
3	42,599	16,772	3,446	0	62,817	1,673	0	1,673	1,372	1,588	1,398	469	1,841	589	900	10	70	9	468	12	8,726	103	73,319	
4	41,946	17,002	3,078	0	62,026	1,180	0	1,180	1,423	1,424	1,190	540	1,801	528	894	19	64	9	428	14	8,334	83	71,623	
5	40,103	16,636	3,241	0	59,980	1,061	0	1,061	1,499	1,321	1,080	434	1,728	479	824	15	61	8	574	11	8,034	168	69,243	ペットボトルの拠点回収終了
6	39,150	16,463	3,234	0	58,847	1,043	0	1,043	1,451	1,256	1,014	336	1,696	470	825	14	62	8	376	8	7,516	22	67,428	

1 清掃総務費

(廃棄物対策課)

(1) 給与費

① 廃棄物減量化等推進審議会委員

一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進に関する事項その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、富士市廃棄物減量化等推進審議会を設置している。

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
委員数(人)	15	15	15	15	15	15
開催回数(回)	3	3	3	2	3	3
改選	○		○		○	

(2) ごみ処理計画推進費

① ごみ処理計画推進事業費

ごみの分別収集体制の周知徹底や新たな分別品目の取組みなど、円滑なごみ処理を行うことを目的に各種事業を実施している。

【教育機関・市民を対象とした出前講座】

小学校や中学校の環境教育の一環として、市の職員による出前講座を実施している。

市のごみ処理の現状や分別・リサイクル等について学び、ごみ減量の意識を醸成する。

また、「市政いきいき講座」として、希望する市民団体等に対し、ごみの減量に関する講座を実施している。

令和6年度からは新たに幼稚園・保育園等の年長児を対象とした出前講座を開始し、公立・私立合わせて36園で実施した。

● 小学校

年度	箇所数	参加人数	内訳
令和4	19校	1,441人	吉原、伝法、青葉台、広見、吉永第二、原田、富士見台、東、岩松、富士川第二、富士中央、富士第一、大淵第一、大淵第二、田子浦、吉永第一、天間、富士南、岩松北
令和5	17校	1,379人	吉原、伝法、青葉台、広見、吉永第一、吉永第二、原田、東、元吉原、富士第一、岩松北、富士第二、富士南、田子浦、鷹岡、大淵第一、天間
令和6	18校	1,486人	吉原、伝法、青葉台、広見、吉永第一、吉永第二、原田、神戸、須津、東、富士第一、岩松北、富士第二、富士南、鷹岡、大淵第一、天間、富士川第一

● 中学校

年度	箇所数	参加人数	内訳
令和4	5校	448人	須津、大淵、元吉原、富士川第二、鷹岡
令和5	4校	430人	田子浦、元吉原、富士川第二、吉原第三
令和6	3校	406人	岳陽、元吉原、鷹岡

●幼稚園・保育園等

年度	箇所数	参加人数	内訳
令和6	36園	1,079人	鷹岡保育園、浜保育園、岩淵保育園、富士ふたばこども園、昭和幼稚園、富士光明幼稚園、蓮沼保育園、みどりこ保育園、南保育園、柏原保育園、ひな保育園、第一保育園、中野保育園、第三保育園、天間幼稚園、富士ふたば幼稚園、するが幼稚園、岩本保育園、たかおかこども園、第二保育園、藤田幼稚園、厚原保育園、須津幼稚園、なかじま保育園、わかば保育園、浅間保育園、杉の木保育園、岩松幼稚園、田子浦幼稚園、松野こども園、松の美保育園、富士川第一幼稚園、広見保育園、てんま保育園、森島保育園、曙幼稚園(開催日順)

●市政いきいき講座等

年度	回数	参加人数	内訳
令和4	17回	694人	放課後児童クラブ(15クラブ)、岳南法人会、富士市消費者連絡会
令和5	6回	350人	放課後児童クラブ、幼稚園、外国語講座、ライオンズクラブ、社会科教諭部会、地区コミュニティ環境部会
令和6	6回	480人	放課後児童クラブ(4クラブ)、外国語講座

【新環境クリーンセンター見学受け入れ】

年度	小学4年生		団体(行政含む)受け入れ		一般受け入れ他	
	学校数	人数	回数	人数	回数	人数
令和4	26	2,124	52	839	51	143
令和5	24	1,967	65	1,391	60	334
令和6	20	1,609	37	617	65	411

(新環境クリーンセンター)

【エコバッグワークショップ】

本市ごみ処理基本計画(後期実施計画)の重点項目である「海洋プラスチック問題への対応」の一環として、使い捨てプラスチックの削減を啓発するため、オリジナルのエコバッグを製作するワークショップを開催している。

年度	実施場所	対象者	参加者数
令和4	東部児童館、広見児童館	小学生	17
令和5	東部児童館、広見児童館	小学生	23
令和6	広見児童館	小学生	12



ワークショップの様子

【リサイクル施設親子探検ツアー】

NPO法人富士市のごみを考える会との協働事業として、富士市内のリサイクル施設を親子で見学し、資源ごみのリサイクル過程を学ぶバスツアーを開催した。

日付	見学施設	対象者	参加者数
8月7日	三橋商店（びん）、稲葉商店（かん・金属）、市川商店（PET）、コアレックス信栄（その他の紙）、安藤紙業（容器包装プラスチック、衣類）	小学4～6年生とその保護者	13組26人

【ボランティア用ごみ袋の作成】

地域でのボランティア活動等で使用できるボランティア活動用のごみ袋を作成し、廃棄物対策課及び各まちづくりセンターにおいて無償で配布している。



配布実績	令和4	30,557枚 (450)
	令和5	50,117枚 (450)
	令和6	37,282枚 (450)

【ごみのカレンダーの配布】

毎年3月5日号の広報ふじと併せて全世帯に配布するとともに、廃棄物対策課、庁舎2階総合案内、地区まちづくりセンターにおいて随時配布している。
(発行部数 110,000部 全25パターン)

【ごみの分け方便利帳の配布】

ごみの分別方法を集約した冊子を作製し、配布している。



●外国語対応

ごみのカレンダー及びごみの分け方便利帳は、7言語に翻訳し、配布している。

(対応言語) 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、(やさしい日本語)

【「その他の紙」分別啓発用紙袋の作成】

本市特有の「その他の紙」の分別について、主に転入者に周知するため、分別啓発用の紙袋を作成し配布している。



作成枚数	令和4	8,000枚
	令和5	8,000枚
	令和6	8,000枚

【ごみ分別アプリ「さんあ〜る」】

さんあ〜る[®]

ごみ分別の単語検索、ごみの分け方便利帳概要版、ごみの収集日をお知らせする機能など、“ごみ”に関する様々な情報集約したスマートフォン向けアプリケーション。外国語にも対応。

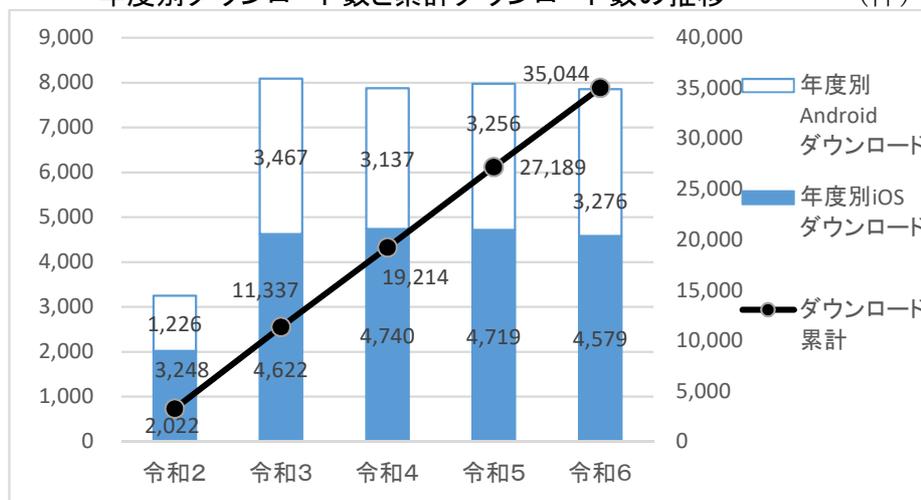


(累計ダウンロード数) iPhoneダウンロード数 20,682

※令和7年3月末時点 Androidダウンロード数 14,362

計 35,044

年度別ダウンロード数と累計ダウンロード数の推移 (件)



対応外国語(7言語)

- 英語
- ポルトガル語
- スペイン語
- 中国語
- タイ語
- ベトナム語
- インドネシア語

【ふじ3Rナビの発行】

ごみの減量や分別等に関して、市民への啓発や周知を図るため、情報紙を年3回作成し、全戸配布している。

令和4年度発行実績

配布日	令和4年6月	令和4年11月	令和5年2月
号数	76	77	78
内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみの持込みの予約制 充電池を使用している家電の出し方 天ぷら油の回収方法 ごみの処理状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> 災害ごみの受入れ訓練 食品ロス削減 生ごみの堆肥化事業 ポスター展について 無許可業者注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製容器包装の分別について リチウムイオン電池の処分方法 マナー条例に基づく行動計画の策定

令和5年度発行実績

配布日	令和5年6月	令和5年11月	令和6年2月
号数	第79号	第80号	第81号
内容	<ul style="list-style-type: none"> 新環境クリーンセンターへの持込予約制 小型家電のボックス回収 ペットボトルの分別のお願い ごみ集積所での古紙回収のご協力 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分け方便利帳改訂 みんなでなくそう食品ロス ポスター展について 無許可の廃品回収業者に注意 	<ul style="list-style-type: none"> STOP！不法投棄 剪定枝で作ったチップとミンチ配布 剪定枝の出し方 ペットボトル拠点回収終了 リサイクル家具の販売会開催

令和6年度発行実績

配布日	令和6年7月	令和6年11月	令和7年3月
号数	第82号	第83号	第84号
内容	<ul style="list-style-type: none"> 新環境クリーンセンターへの持込完全予約制 家電4品目の捨て方 夏休み親子リサイクル探検ツアー ごみ集積所での古紙回収のご協力 	<ul style="list-style-type: none"> 年末年始のごみ収集について 食品ロス削減について 生ごみ堆肥化バケツ配布 夏休み親子リサイクル探検ツアーレポート 3Rにつながる暮らし講座募集 	<ul style="list-style-type: none"> リネットジャパンとの連携協定締結(家電の処理方法) 事業系ごみの適正処理 不法投棄について 在宅医療廃棄物、スプレー缶



② ごみ減量化推進事業費

富士市ごみ処理基本計画に基づき、市民・事業者・市の3者が一体となって、ごみの減量化を目的に、各種事業を実施している。

【生ごみ堆肥化の推進】

家庭から排出される生ごみの減量を目的に、生ごみの堆肥化を推進する事業を実施している。

●大型生ごみ処理機購入費補助金

事業所から排出される生ごみの減量を目的に、大型生ごみ処理機の購入費の補助を行っている。

年度	件数	補助金額(千円)
令和4	0件	0
令和5	0件	0
令和6	0件	0

●生ごみ堆肥化用資材交付事業

市内の個人及び団体に対して、EMぼかし・容器を提供し、積極的に生ごみの堆肥化を進めていくとともに、啓発活動の一環として減量化の意識を高めてもらうことがねらいである。

令和3年度から、生ごみの堆肥化に取り組みやすくするため、EM菌と糖蜜に代わり、EMぼかし（1袋）を交付している。

令和6年度は、廃棄物対策課窓口の配布に加え、「生活展」や静岡ガス主催の「もったいないマルシェ」の会場で出張配布を行った。

(資材交付件数及び登録数)

年度	EM菌	糖蜜	容器	EMぼかし	登録団体	登録個人
令和2	28本	40本	369個		5団体	183人
令和3			390個	195袋	0団体	195人
令和4			414個	207袋	0団体	207人
令和5			238個	119袋	0団体	119人
令和6			388個	195袋	3団体	191人



生ごみ堆肥化用容器



出張配布の様子

【ごみ減量・ポイ捨て禁止ポスター展】

小学生及び中学生を対象に、食品ロスの削減やポイ捨て禁止を啓発するポスター展を開催している。

ポスター展参加者数

(単位:人)

年度	小学校低学年の部		小学校高学年の部	中学生	合計
令和2	199		123	29	351
令和3	ポイ捨て	食品ロス	313	40	952
	427	172			
令和4	ポイ捨て	のこさず食べよう	97	33	873
	432	311			
令和5	434	208	433	31	1,106
令和6	284	174	282	36	776

令和6年度 最優秀賞 受賞作品	小学校低学年の部		小学校高学年の部	中学生の部
	ポイ捨て禁止	のこさず食べよう		
				
	富士中央小 3年 中山 晴叶	広見小学校 1年 諏訪 絢菜	富士中央小 4年 半澤 理早	岳陽中 2年 本永 蒼梧

※学年は令和6年度時点

ポスター展開催実績(令和6年度)

回	開催日	会場
第1回	令和6年11月30日(土)	ふじさんエコトピア
第2回	令和7年1月15日(水) ～1月22日(水)	ロゼシアター



ロゼシアターでの展示会の様子

【3Rにつながる暮らし講座】

富士友の会との協働事業として、誰にも身近な「片づけ」を題材に、身の回りを整えることで生活や心を豊かにするとともに、余計なものを持たない生活や不要なものを有効に活用する手法などを伝え、3Rを効果的に啓発することを目的とした講座を開催した。

実績

(単位:人)

令和6年度	日付	場所	参加者数
	9月25日	神戸まちづくりセンター	20
	10月26日	田子浦まちづくりセンター	36
	11月21日	鷹岡まちづくりセンター	37
	合計		93

【食品廃棄物削減事業】

まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品（食品ロス）が社会問題となっている。

日本全体で年間約464万トン（令和5年度推計）もの食品ロスが発生しているとされ、富士市においても、年間約1,562トン発生していると推計される（令和6年度推計）。これは、富士市民1人1人が1年間で約6.4kgの食べ物を捨てていることになる。

市では、食品ロスの発生を抑制するため、様々な取組みを行っている。

●エコ・クッキング講座

市と「協力と連携に関する包括協定」を締結した静岡ガス株式会社との協働で実施している。

普段は捨ててしまう食材（野菜の皮など）を活用したレシピや、エネルギーを節約する調理方法などを、実践を通して学んだ。

実施実績

（単位：人）

対象	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
家庭教育委員	3	39	3	40	2	32
食育推進校	5	190	4	132	7	481
合計	8	229	7	172	9	513

●食品ロス削減キャンペーン

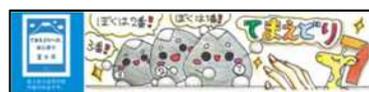
（てまえどり運動）

令和2年度から、スーパー等の小売店の協力を得て、てまえどり（製造日の古いものから順番に買うこと）を啓発するキャンペーンを実施している。

令和6年度は、「てまえどり」のポップを、(株)セブン-イレブン・ジャパンと吉原第三中学生の協働によりデザインを決定し、市内セブンイレブン64店舗に配布を行った。また、ポスターを作成し、セブンイレブンを含む142店舗に配布し、来店客に食品ロス削減を呼びかけた。



「てまえどり」のポスター



「てまえどり」のポップ

●ウォール・アート・プロジェクト@ふじさんエコトピア

食品ロス削減等に対する意識の醸成を図ることを目的に、新環境クリーンセンターの調整池の壁面に、食品ロス削減等に関するウォール・アートを制作、展示を行う「ウォール・アート・プロジェクト@ふじさんエコトピア」を実施した。

壁面を飾る作品は、令和6年度食品ロス削減ポスター展の最優秀作品（P22）である。



令和6年度食品ロス削減ポスター展最優秀作品

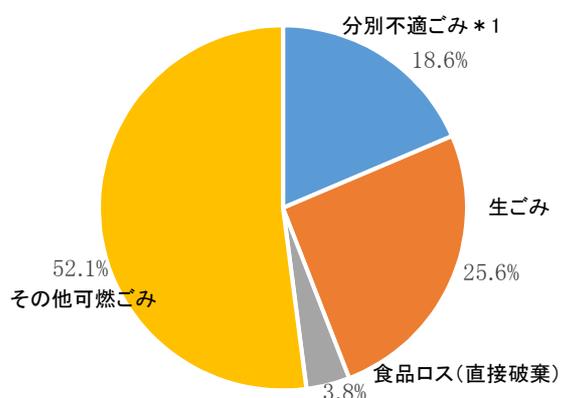
●食品ロス削減強化月間

12月及び1月を「食品ロス削減強化期間」と位置づけ、横断幕の設置やポスターの掲示を行い、広く啓発を行った。

<p>令和6年度 実施内容</p>	<p>「#みんなでなくそう食品ロス」をスローガンに、富士市飲食業組合、富士市ホテル旅館業組合、町内会連合会等と連携し、啓発を行った。</p>
<p>啓発用横断幕(↓)</p>   <p>横断幕設置場所 ふじさんエコトピア</p>	<p>ポスター(↓)</p> 

●家庭系可燃ごみの組成分析調査

5月及び11月に、市内4か所の集積所に排出される家庭系可燃ごみの組成分析調査を行った。家庭から排出されるごみに何が含まれるかを調査し、食品ロス発生量を把握した。



令和6年度組成分析調査結果

令和6年度組成分析調査時に混入していた食品ロス

*1 分別不適ごみは、古紙、かん・金属、ガラスびん、ペットボトル、容器包装プラスチック、埋立ごみ、衣類、剪定枝の8品目の合計。

【事業系一般廃棄物の削減】

市内の事業所から排出される事業系一般廃棄物の削減を目的に、事業所に対し、ごみの減量や適正排出についての検査・指導を実施している。

●「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づく減量化等計画書の提出状況

「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づき、対象の事業所に、事業系一般廃棄物管理責任者の選出、事業系一般廃棄物減量化等計画書の作成をお願いし、ごみの減量化・資源化の徹底を呼びかけている。

年度	対象事業所数	提出事業所数	提出率(%)
令和2	150	150	100.0
令和3	160	160	100.0
令和4	158	155	98.1
令和5	156	156	100.0
令和6	164	164	100.0

●新環境クリーンセンター搬入検査

「富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に基づき、ごみの減量及び適正処理を目的に、新環境クリーンセンターへ搬入される事業系ごみの検査を不定期に実施している。

年度	検査日数(日)	検査車両数(台)
令和2	30	118
令和3	24	127
令和4	31	157
令和5	29	111
令和6	32	103

●事業所立入検査

搬入検査の結果や事業系一般廃棄物減量化等計画書の内容を元に、市内の事業所への立入検査を実施し、ごみの減量化・資源化及び適正処理の指導を実施している。

年度	実施件数
令和2	4
令和3	1
令和4	13
令和5	2
令和6	4

③不法投棄対策費

不法投棄への対策として、監視パトロールや投棄物の撤去、不法投棄抑制のための看板を配布する等の事業を実施している。

【不法投棄パトロール隊】

市内を8ブロックに分け、それぞれのブロックにパトロール隊を配置し、不法投棄の発見や防止のため、パトロールを行っている。

ブロック	地区	人数	ブロック	地区	人数
大淵	大淵	3	富士川河川敷	富士南	2
桑崎	吉永北	3	愛鷹山麓	吉永	1
岩本山	岩松	1		須津	1
	岩松北	2		浮島	1
海岸沿岸	元吉原	2	富士川	富士川	1
	田子浦	2	松野	松野	1
	富士南	1	合計		21

不法投棄監視パトロール数

年度	パトロール隊	職員パトロール(*1)	計
令和2	589	-	-
令和3	551	-	-
令和4	544	-	-
令和5	562	257	819
令和6	568	303	871

(*1)令和5年4月1日より集計開始

不法投棄対応件数及び回収実績

年度	通報	パトロール隊報告	MCR(*1)	計	投棄物回収実績(kg)(*2)	
					可燃	その他
令和2	137	274	66	477	4800	7840
令和3	143	291	297	731	13380	10240
令和4	141	320	272	733	8590	7340
令和5	98	300	241	639	6160	7620
令和6	128	266	282	676	8120	7420

(*1)市民通報システム(My City Report)による通報件数

(*2)令和2年7月より集計開始

家電6品目不法投棄回収実績

(単位:台)

年度	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	冷凍庫	衣類乾燥機	計
令和2	6	139	36	31	3	6	221
令和3	14	174	41	28	2	2	261
令和4	6	125	31	34	4	1	201
令和5	1	174	60	33	1	2	271
令和6	2	172	54	31	1	2	262

不法投棄防止看板配布数

年度	不法投棄防止看板	ポイ捨て防止看板	集積所向け看板
令和2	128	55	143
令和3	79	26	94
令和4	106	45	135
令和5	109	53	78
令和6	77	24	72

【委託による撤去】

年度	撤去箇所数	放置車両撤去台数
令和2	4	0
令和3	1	0
令和4	1	0
令和5	3	0
令和6	0	0

【持ち去りパトロール】

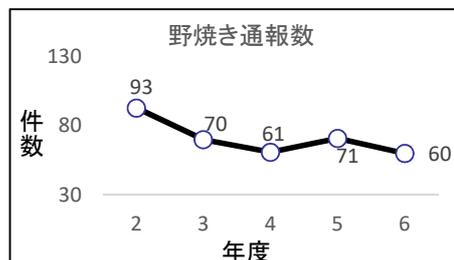
平成30年8月に「廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を改正し、集積所に排出された資源物等を持ち去る行為を防止するため、職員によるパトロールを実施している。

年度	実施回数
令和2	39
令和3	36
令和4	40
令和5	43
令和6	44

【野焼きの通報】

通報のあった廃棄物の不適正な焼却行為に対して指導を行っている。

年度	通報数
令和2	93
令和3	70
令和4	61
令和5	71
令和6	60



【環境美化啓発事業】

市内の商業施設等において、不法投棄パトロール隊とともに、市民に向けて不法投棄やポイ捨ての防止を呼びかける啓発活動を実施している。

年度	実施回数	実施場所
令和元	6	マックスバリュ富士見台店、マックスバリュ江尾店、マックスバリュ富士川成新町店、エスポット松岡店 ポテト松野店、MEGAドン・キホーテUNY中里店
令和4	2	西友 富士青島店、バロー新富士店
令和5	3	西友 富士青島店、バロー新富士店、 杏林堂富士松岡店
令和6	3	西友 富士青島店、バロー新富士店、 杏林堂富士松岡店

※令和2年度・令和3年度は実施なし

(3)最終処分場跡地管理費

最終処分場跡地追跡事業

最終処分場跡地の追跡調査として、浸出液の保有状態及び水質の経年変化の状況把握と併せて、地下水監視のため周辺井戸水の水質検査を行う。

調査実績

年度	対象	箇所数	項目数	内容
平成29	浸出水	8	46	処分場跡地 8 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	地下水 8 箇所の内 2 箇所は年 3 回の調査
平成30	浸出水	8	46	処分場跡地 8 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和元	浸出水	7	46	処分場跡地 7 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和2	浸出水	7	46	処分場跡地 7 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和3	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和4	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和5	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和6	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	

(4)リサイクル推進費

①リサイクル推進事業費

平成9年4月に施行された容器包装リサイクル法により、本市では、無色・茶色・その他のガラスびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装を、容器包装リサイクル協会が指定する法人に引渡し、再商品化している。

●ガラスびん

(引渡し量)

(単位:トン)

年度 種別	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
無色のびん	695.35	669.39	657.19	651.66	608.59
茶色のびん	341.10	328.66	350.86	348.05	330.62
その他のびん	260.31	257.37	256.01	263.43	246.65
合計	1,296.76	1,255.42	1,264.06	1,263.14	1,185.86

(令和6年度処理ルート)

中間処理		再商品化
旧富士市地域	(有)三橋商店	(有)三和システム輸送
旧富士川町地域	(有)三和システム輸送	

●ペットボトル

(引渡し量)

(単位:トン)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
引渡し量	471.94	472.56	467.04	436.07	341.33

(令和6年度処理ルート)

中間処理	再商品化
(株)市川商店	上期:遠東石塚グリーンペット(株)
	下期:(株)エフピコ

●プラスチック製容器包装

(引渡し量)

(単位:トン)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
引渡し量	1,825.97	1,815.23	1,798.66	1,691.94	1,694.88

(令和6年度処理ルート)

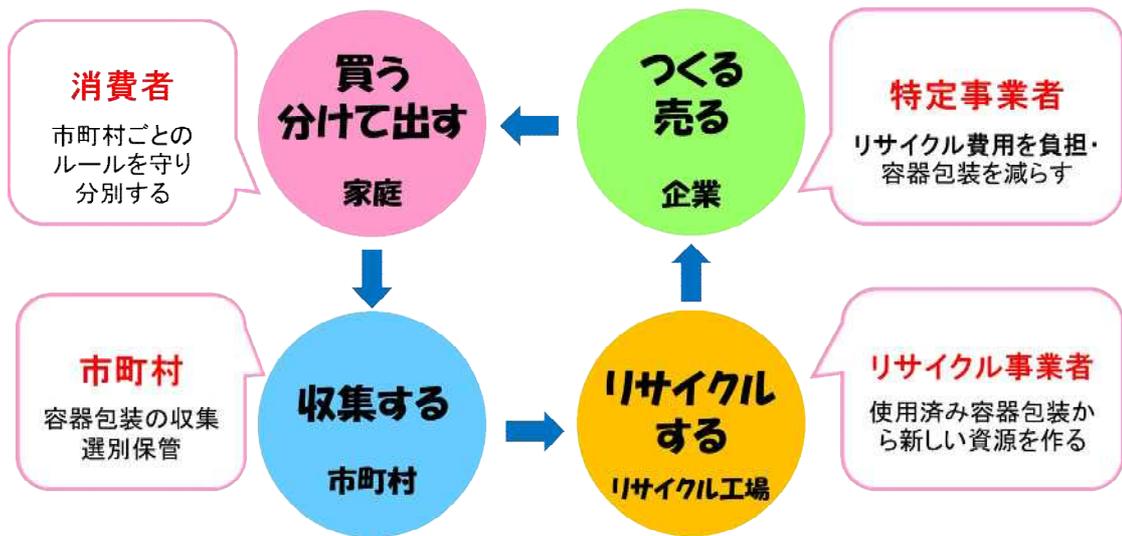
中間処理	再商品化
安藤紙業(株) 富士営業所	(株)グリーンループ

●容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物の処理について

容器包装リサイクル法は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の減量と資源の有効活用を図ることを目的としている。

ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装（本市では対象外）、びんの4種の再生処理について、（公財）容器包装リサイクル協会が処理ルートを指定している。

容器包装リサイクル法の仕組み



(5)その他

●携帯電話・スマートフォン回収

平成29年6月1日より市内の拠点にボックスを設置し、携帯電話やスマートフォンを回収している。

平成29・30年度に回収された携帯電話やスマートフォンは、東京オリンピックのメダルの原料となり、令和元年度以降は障害者スポーツの支援のための資金として活用されている。

【ボックス設置拠点】

富士市役所	フィランセ
中央図書館	交流プラザ

【回収実績】

令和2	44.1kg
令和3	54.3kg
令和4	15.2kg
令和5	78.1kg
令和6	46.0kg



回収ボックス

2 塵芥処理費

(1) 新環境クリーンセンター管理費

新環境クリーンセンターの運営管理、ごみ焼却プラントの運営等、可燃ごみを適正に処理するための費用である。

① 施設概要

施設名称	富士市新環境クリーンセンター		
所管部課名	環境部新環境クリーンセンター		
所在地	富士市大淵676番地	電話番号	0545-35-0081
敷地面積	7.4ha	周辺状況	市街化調整区域(山林地区)
施設状況			
公称能力	250t/日(125t/日×2)	施設建設費	22,680,000千円
対象ごみ発熱量	6~12MJ/kg	運営管理	委託(長期包括契約)
着工	平成29年2月16日	焼却方式	全連続燃焼式ストーカ炉方式
竣工	令和2年9月30日	熱灼減量	3%以下
設計施工	川重・石井・井出特定共同企業体	建築面積	8,978.03㎡
設備内容			
計量	自動計量(30t)データ処理可	排ガス処理	バグフィルター、触媒反応装置
受入供給	ピットアンドクレーン (ピット容量約6,000㎡)	灰出し	コンベア・ピットアンドクレーン
焼却炉形式	階段型ストーカ方式	排水処理	薬品凝集→砂ろ過→下水道放流
乾燥方式	通気乾燥及び輻射熱乾燥	余熱利用	発電(蒸気タービン6,800kW) 温浴施設熱供給(2.1GJ/h)
燃焼方式	通気攪拌燃焼 自動制御システム		
ガス冷却	全量ボイラー		
公害防止規制値			
排ガス基準 (O ₂ 12%換算)	窒素酸化物	50 ppm以下	自主排出基準
	塩化水素	40 ppm以下	
	硫黄酸化物	20 ppm以下	
	ばいじん	0.01 g/㎡N以下	
	ダイオキシン	0.01 ng-TEQ/㎡N以下	
	水銀	0.03mg/㎡N以下	
騒音関係 (敷地境界線上において)	昼間	8~ 18時	55デシベル以下
	朝・夕	6~ 8時・18~22時	50デシベル以下
	夜間	22~ 翌6時	45デシベル以下
振動関係 (敷地境界線上において)	昼間	8~ 20時	65デシベル以下
	夜間	20~ 翌8時	55デシベル以下
水質関係	下水道放流基準による		
悪臭関係 (敷地境界線上において)	臭気指数	10以下	

② 焼却炉管理運転人員(令和6年度)

(単位:人)

区分		直営	委託	計
管理部門	現場総括責任者		1	1
	現場副責任者		1	1
	日勤班長		1	1
	施設担当(新環境クリーンセンター)	3		3
	(電気主任技術者)		1	1
	(電気主任技術者補佐員)		(5)	(5)
	(ボイラータービン主任技術者)		(1)	(1)
	(ボイラータービン主任技術者補佐員)		(1)	(1)
運転部門	班長		5	5
	運転員(整備員含む)		15	15
	プラットホーム監視員(剪定枝含む)		10	10
	計量員		4	4
	清掃員		6	6
	事務員		2	2
計		3	46	49

管理部門の()は兼任

③稼働状況について

新環境クリーンセンターのごみ焼却施設は、令和2年10月1日から供用開始した。

令和6年度の稼働状況は以下のとおりである。ごみの焼却、剪定枝資源化、小動物焼却、焼却残渣資源化を行っている。

(1)搬入量

	搬入量(t)					
	可燃ごみ	し尿汚泥	下水汚泥	焼却物計	剪定枝	小動物 (匹)
4月	5,090.12	128.74	246.73	5,465.59	20.83	146
5月	5,033.12	123.93	239.40	5,396.45	42.28	165
6月	4,555.13	99.10	94.28	4,748.51	50.11	181
7月	5,109.01	102.80	129.24	5,341.05	32.83	179
8月	4,849.93	87.59	112.83	5,050.35	27.72	143
9月	4,673.40	92.20	101.11	4,866.71	41.55	179
10月	4,823.90	107.23	95.58	5,026.71	43.49	164
11月	4,544.69	90.19	216.57	4,851.45	51.59	165
12月	4,422.59	98.22	201.70	4,722.51	46.12	182
1月	4,672.09	95.66	210.05	4,977.80	43.17	155
2月	3,656.85	98.75	162.69	3,918.29	46.38	120
3月	4,181.58	127.29	172.22	4,481.09	23.83	143
計	55,612.41	1,251.70	1,982.40	58,846.51	469.90	1,922

(2) 焼却量・運転時間

	焼却量(t)			運転時間(h)		
	1号炉	2号炉	計	1号炉	2号炉	計
4月	2,816.20	2,811.98	5,628.18	720	720	1,440
5月	1,007.79	3,595.12	4,602.91	244	744	988
6月	3,495.19	906.01	4,401.20	720	220	940
7月	3,026.20	2,970.99	5,997.19	744	744	1,488
8月	2,818.33	2,687.76	5,506.09	744	744	1,488
9月	1,756.54	2,983.20	4,739.74	469	720	1,189
10月	2,095.07	1,526.50	3,621.57	497	384	881
11月	2,580.77	2,542.56	5,123.33	720	720	1,440
12月	2,667.85	2,661.05	5,328.90	744	744	1,488
1月	1,348.29	3,275.93	4,624.22	373	744	1,117
2月	2,921.61	960.38	3,881.99	591	216	807
3月	2,684.98	2,673.23	5,358.21	744	744	1,488
計	29,218.82	29,594.71	58,813.53	7,310	7,444	14,754

(3) 焼却残渣資源化実績

	焼却残渣搬出量(t)				計
	焼却灰	飛灰	落じん灰	磁選物	
4月	329.80	201.90	6.62	0.00	538.32
5月	313.58	194.57	5.94	0.00	514.09
6月	283.41	144.95	0.00	0.00	428.36
7月	371.42	262.09	7.94	0.00	641.45
8月	323.94	186.82	7.50	0.00	518.26
9月	281.51	159.61	15.39	10.10	466.61
10月	255.75	113.99	0.00	0.00	369.74
11月	324.37	153.97	8.76	10.00	497.10
12月	366.82	222.45	8.00	5.14	602.41
1月	288.28	168.57	8.62	0.00	465.47
2月	247.60	136.58	0.00	6.33	390.51
3月	361.52	214.02	8.28	7.52	591.34
計	3,748.00	2,159.52	77.05	39.09	6,023.66

● 焼却残渣資源化

新環境クリーンセンターから排出される焼却残渣である、焼却灰・飛灰・落じん灰の全てを資源化した。資源化の方法は焼却灰・飛灰については溶解または焼成処理を行い建築骨材として、落じん灰については主に金属として資源化を行っている。焼却残渣のうち約60%を溶解処理、約40%を焼成処理として資源化している。

④ 余熱利用について

ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを蒸気として回収し、その蒸気を利用して蒸気タービン発電機で発電を行っている。

【新環境クリーンセンター】

発電した電力の一部を施設内で利用し、残りの余剰電力については、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）を利用して電力事業者等に売電している。

電気使用実績状況(富士市新環境クリーンセンター) (令和6年度)

月	使用電力量(kWh)	発電電力量(kWh)	受電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	売電電力量料金(円)
4	743,596	3,060,580	0	2,316,984	40,260,088
5	713,434	2,365,570	0	1,652,136	28,618,458
6	697,566	2,243,790	0	1,546,224	27,274,370
7	923,116	3,142,780	0	2,219,664	38,155,811
8	877,110	2,814,510	0	1,937,400	34,794,617
9	759,292	2,400,940	0	1,641,648	28,777,934
10	524,136	1,940,640	109,752	1,416,504	24,619,006
11	693,614	2,718,470	0	2,024,856	35,139,860
12	740,606	3,103,790	0	2,363,184	40,204,975
1	700,296	2,557,560	0	1,857,264	31,249,136
2	629,358	2,200,350	0	1,570,992	26,269,962
3	777,778	3,154,810	0	2,377,032	40,586,394
合計	8,779,902	31,703,790	109,752	22,923,888	395,950,611
平均	731,659	2,641,983	9,146	1,910,324	32,995,884

年度	使用電力量(kWh)	発電電力量(kWh)	受電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	売電電力量料金(円)
令和 旧	1,579,412	2,611,168	182,820	1,214,576	12,974,677
令和 新	7,043,990	22,592,750	809,160	16,357,920	189,003,110
2 計	8,623,402	25,203,918	991,980	17,572,496	201,977,787
令和3	9,220,558	27,545,350	1,360,584	19,685,376	288,900,538
令和4	9,756,210	33,098,610	370,776	23,713,176	434,031,974
令和5	8,993,538	32,216,730	117,192	23,340,384	413,835,332
令和6	8,779,902	31,703,790	109,752	22,923,888	395,950,611

※令和2年度は、環境クリーンセンター(旧)と新環境クリーンセンター(新)それぞれの実績を記載

※令和2年度以降の使用電力量は、循環発電棟使用電力量を含む

● 熱供給

新環境クリーンセンターの焼却熱の余熱については、新環境クリーンセンター循環発電棟内「ふじかぐやの湯」の給湯に利用している。

(2)収集管理費

家庭系一般廃棄物は市が主体となり、可燃ごみについては週2回、埋立ごみは月1回、資源ごみについてはプラスチック製容器包装と剪定枝は週1回、かん・金属、びん、ペットボトル、衣類・布団類、古紙は、それぞれ月1回収集している（令和7年4月1日時点）。

平成21年4月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始した。また、可燃ごみの指定袋と、資源物の指定袋を導入した。平成27年4月からは衣類等・布団類の集積所での分別収集、その他の紙の資源物指定袋での回収を開始した。

集積所の設置基準は、可燃ごみはおおむね20世帯に1か所、不燃ごみは50世帯に1か所の割合で、町内会の管理のもとに設置されている。

① 収集の区分

		収集方式	収集回数	排出可能 ステーション延べ数	ステーション 1か所当たり世帯数
可燃ごみ		ステーション・指定袋収集方式	週2回	3,170か所	35世帯
	剪定枝	ステーション・事前申込方式	週1回		
不燃ごみ	古紙	ステーション方式	月1回	1,384か所	81世帯
	プラスチック製容器包装	ステーション・指定袋収集方式	週1回	1,281か所	87世帯
	びん類	ステーション・コンテナ方式	月1回		
	ペットボトル	ステーション・ネット収集方式			
	かん	ステーション・指定袋収集方式			
	金属類	ステーション方式			
	小型家電				
	衣類等布団類	ステーション・指定袋収集方式			
	埋立ごみ	ステーション方式			

ステーション設置数

可燃ごみ	可燃ごみ専用	1,898
	可燃ごみ＋資源物	1,168
	可燃ごみ＋古紙	103
資源物専用		113

合計 3,282か所

② 拠点回収

不燃ごみ 資源物	品目	収集方式	収集回数	拠点回収場所
	廃食用油	拠点回収方式	不定期	33か所
	衣類等	拠点回収方式	週3回	32か所
	小型家電	拠点回収方式	月1回	28か所

各拠点一覧

廃食用油

店舗名	地区	店舗名	地区
富士市役所	吉原	マックスバリュ 富士厚原店	丘
コープ 富士中央店		三栄油業(株)	元吉原
スーパーヤマウチ	伝法	(有)古郡商店 富士松本SS	富士北
新環境クリーンセンター	大淵	各小学校	(26校)

計33か所

衣類等

店舗名	地区	店舗名	地区
各まちづくりセンター	(26か所)	富士体育館	吉原
富士川体育館	富士川	富士市役所	
富士川ふれあいホール		新環境クリーンセンター ふじさんエコトピア	大淵

計32か所

小型家電

店舗名	地区	店舗名	地区
富士市役所	吉原	新環境クリーンセンター ふじさんエコトピア	大淵
各まちづくりセンター※	(25か所)		
富士川ふれあいホール	富士川		

※ 富士川まちづくりセンターを除く

計28か所

③ 大型ごみ等の戸別回収

高齢者や重度身体障害者のみで構成された世帯で、家族などからの協力が得られず、大型ごみの自力での搬出が困難な市民を対象に、臨戸しての戸別収集をしている。

年度	回収件数
令和2	81
令和3	89
令和4	93
令和5	105
令和6	110

④ 集積所用カラス避けネットの配布

町内会（区）に対し、ごみの集積所でのカラス被害を抑止するため、カラス避けのネットを無償で配布している。

配布実績	配布場所		合計
	環境クリーンセンター	廃棄物対策課	
令和2	638	1,085	1,723
令和3	402	978	1,380
令和4	379	1,059	1,438
令和5	431	1,286	1,717
令和6	382	1,241	1,623

⑤ 収集人員・車両(直営)

区分	収集職員数(人)	収集車両(台)					計
		パッカー車			トラック		
		2トン	3トン	4トン	2トン	4トン	
可燃ごみ	25		11				11
受入れ他	19			1	4	1	6
合計	44		11	1	4	1	17

※収集職員数には主幹1名ずつを含む

※車両欄の台数は予備車両を含む

	可燃ごみ
収集車1台あたり 1日平均走行距離	69km/日
収集車1台あたり ステーション巡回数	67か所

⑥ 収集運搬事業者(令和6年度)

		収集運搬事業者
可燃ごみ		直営 富士市一般廃棄物協同組合
資源物	剪定枝	直営
	古紙	富士市古紙リサイクル協議会
	プラスチック製容器包装	富士市一般廃棄物協同組合
	びん類	(旧富士市地域) 有限会社 三橋商店 (旧富士川町地域) 有限会社 三和システム輸送
	ペットボトル	
	かん金属類	富士市一般廃棄物協同組合
	小型家電	富士市一般廃棄物協同組合
衣類布団類	安藤紙業(株)	
埋立ごみ	富士市一般廃棄物協同組合	

⑦ 処理事業者(令和6年度)

品目	処理事業者	所在地
廃乾電池	JFE条鋼(株)	茨城県神栖市南浜7番地
廃蛍光管	イー・ステージ(株)	長野県小諸市大字平原309-1
小型家電	(株)エコネコル	富士宮市山宮3507-19
埋立ごみ	(株)富士環境保全公社	富士市桑崎904-10
廃食用油	浜田化学(株)	静岡市駿河区中島2835-1

⑧ 品目別収集実績

●衣類・布団類

平成27年度から、拠点回収に加え、ステーション（集積所）における回収を開始するとともに、布団類も回収品目に追加した。

回収した衣類は、東南アジア等に輸出し、着れるものはリユース、その他は工業用ウエスの原料にリサイクルされている。

(衣類) (単位:トン)

年度	拠点数	拠点回収量	ステーション回収量	合計
令和2	31か所	351.76	376.95	696.69
令和3	31か所	247.33	286.76	728.71
令和4	32か所	341.03	365.07	706.10
令和5	32か所	336.77	376.66	706.10
令和6	32か所	321.15	373.13	713.43

(布団類) (単位:トン)

年度	拠点数	拠点回収量	ステーション回収量	合計
令和2	31か所	67.75	174.06	185.48
令和3	31か所	113.98	254.94	241.81
令和4	32か所	39.50	148.56	188.06
令和5	32か所	36.06	114.36	188.06
令和6	32か所	23.72	106.51	150.42

●古紙類(協働型古紙回収事業)

平成26年度から、市民・回収業者・市が協働で行う回収事業を開始し、地区の回収に応じて「報奨金」を地区に還元している。還元金は地区の備品やイベントの費用などに利用されている。

(回収量) (単位:トン)

年度	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	その他の紙	合計
令和2	663.51	253.56	213.46	8.93	276.79	1,416.25
令和3	671.08	234.06	201.32	8.65	282.80	1,397.91
令和4	567.54	194.10	167.42	8.76	252.27	1,190.09
令和5	486.36	178.99	158.84	10.52	228.17	1,062.88
令和6	444.47	169.44	153.04	0.00	225.03	991.98

(報奨金) (単位:円)

年度	金額(全地区合計)
令和2	5,665,000
令和3	5,591,640
令和4	4,760,360
令和5	3,720,080
令和6	3,503,884

●廃食用油

家庭で使用したてんぷら油やサラダ油などの廃食用油を回収し、飼料の原料などにリサイクルしている。（令和3年4月時点）。

燃えるごみを減らし、資源の有効利用を進めるため、市内小学校等の拠点回収場所において廃食用油の拠点回収を実施している。

回収した廃食用油の買取費用は、回収に協力している小学校PTAに還元されている。

年度	回収量(トン)	還元額(円)
令和2	20	113,505
令和3	22	611,330
令和4	19	1,257,791
令和5	15	1,211,912
令和6	14	842,318

●小型家電

デジタルカメラや携帯ゲーム機などに含まれる金属を資源として有効に活用すること、及び、小型充電式電池が内蔵されている家電を安全に収集することを目的に、埋立等（小型家電）の集積所収集とは別に、回収ボックスによる拠点回収を実施している。

（対象品目）

携帯電話（スマートフォンなど）・スマートウォッチ・タブレット端末・電子たばこ・デジタルカメラ・電気かみそり・電動歯ブラシ・ワイヤレスイヤホン・小型音楽プレーヤー・ポータブルテレビ・ポータブルDVDプレーヤー・ポータブルカーナビ・電子辞書・各種メモリーカード・USBメモリー・リチウムイオン電池 等



小型家電回収ボックス

⑨ 最終処分

焼却灰は市（直）営の一般廃棄物最終処分場（御所舟）の埋立期間が終了した後、平成12年1月から富士産業廃棄物処理事業協同組合の最終処分場に搬入をしていたが、平成13年8月以降に発生した焼却灰については、富士建設業廃棄物処理協同組合の最終処分場に搬入した。

平成15年4月からは(株)富士環境保全公社の最終処分場が受け入れを開始したため、発生した焼却灰は富士建設業廃棄物処理協同組合と(株)富士環境保全公社に搬入していたが、平成17年7月からは(株)富士環境保全公社に全量搬入していた。

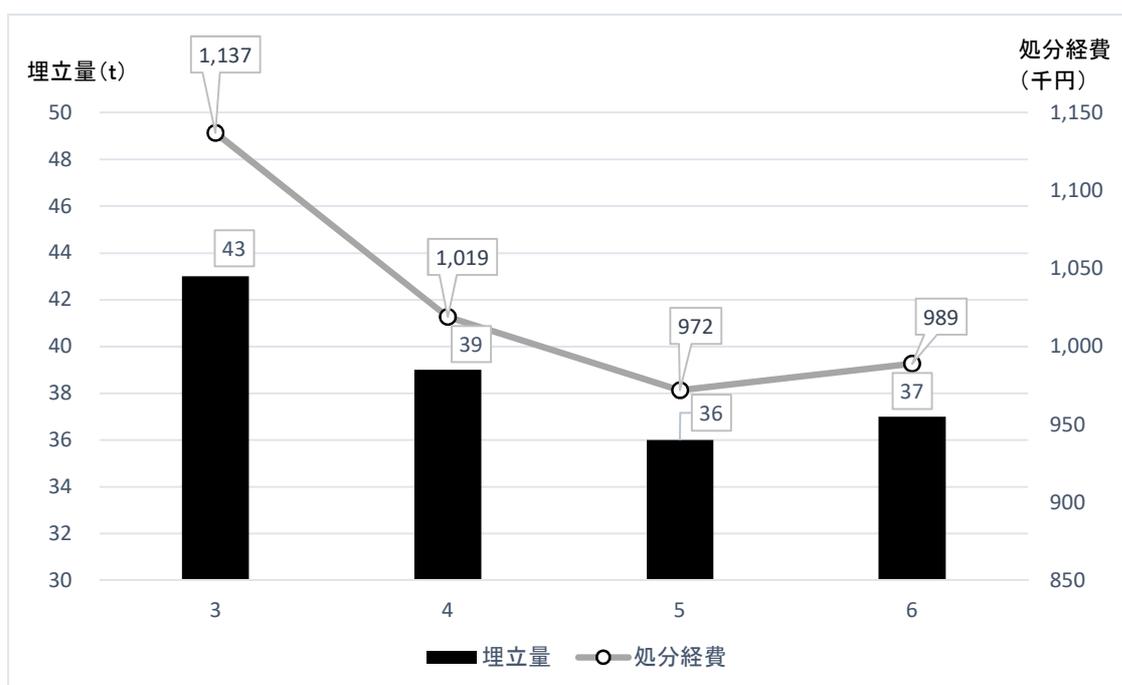
令和2年10月に供用開始した新環境クリーンセンターにおいては、焼却灰の全量再資源化を図っている。

●年度別埋立処分量

(単位:トン)

年度	埋立ごみ	焼却灰	未焼却可燃ごみ	合計	処分経費(千円)
令和3	43	0	0	43	1,137
令和4	39	0	0	39	1,019
令和5	36	0	0	36	972
令和6	37	0	0	37	989

●年間埋立処分量等の推移



3 新環境クリーンセンター循環啓発棟費

(1)新環境クリーンセンター循環啓発棟費

①施設概要

所在地	富士市大淵676番地
構造・階数	鉄骨造 地上1階建て
建築面積	3,781m ²
所管部課	環境部新環境クリーンセンター
電話番号	0545-35-0081
運営形態	指定管理者制度
契約期間	令和2年10月～令和8年3月
受託者	(株)クリーン工房
熱源設備	ふじかぐやの湯にごみ焼却の余熱を利用 (熱交換器350kW×2基 65A×250ℓ/分 75℃)

●利用案内(ふじさんエコトピア)

電話番号	0545-30-6166
FAX番号	0545-30-8756
開館時間	9時00分～17時00分
定休日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日休み)、年末年始
主な施設	展示コーナー、展示室、修理再生室、食材再生室、修理工房
施設使用料	展示室(1,500円/時間)、修理再生室(350円/時間)、 食材再生室(500円/時間) 【※施設の利用は要申込】
主な業務内容	各種イベント企画・運営、環境ボランティア市民団体活動支援 工場・施設見学案内、家具の修理再生・販売
その他	駐車場 約140台 路線バス運行(吉原中央駅より1日4往復)

●利用案内(ふじかぐやの湯)

電話番号	0545-30-6167
FAX番号	0545-30-8757
開館時間	9時00分～21時00分
定休日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日休み)、年末年始
入館料	一般700円 小中学生350円
主な施設	浴場、大広間、個室(1,000円/時間;要申込) 小浴場(要申込)、休憩コーナー、レストラン

② 施設利用実績(ふじさんエコトピア・ふじかぐやの湯)

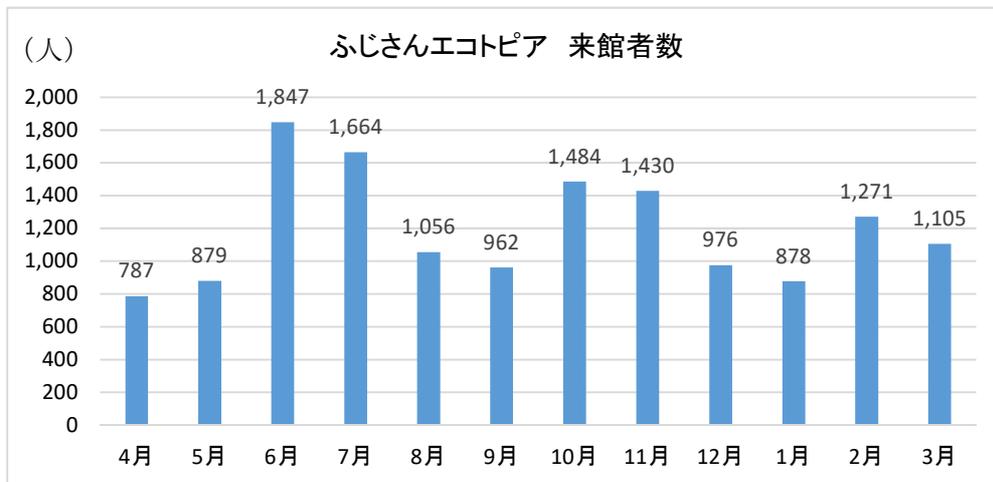
新環境クリーンセンター敷地の南側に、環境啓発・環境学習を目的とした「ふじさんエコトピア」と、ごみ処理の余熱を利用した温浴が楽しめる「ふじかぐやの湯」とで構成される循環啓発棟を設置している。

1. ふじさんエコトピア

(1) 来館者数(令和6年度) (人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
工場見学	79	90	1,006	549	116	42	1,882
講座等	330	328	454	737	555	426	2,830
エコトピア 見学	378	461	387	378	385	494	2,483
計	787	879	1,847	1,664	1,056	962	7,195

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
工場見学	328	214	43	38	72	60	755	2,637
講座等	819	574	360	250	317	339	2,659	5,489
エコトピア 見学	337	642	573	590	882	706	3,730	6,213
計	1,484	1,430	976	878	1,271	1,105	7,144	14,339



(2) 展示室等の利用状況(令和6年度)

開館 日数	展示室			修理再生室			食材再生室		
	利用 回数	利用率	備考	利用 回数	利用率	備考	利用 回数	利用率	備考
298	103.5	34.67%	半日:135回 一日:36回	160.5	53.86%	半日:53回 一日:134回	16.5	5.54%	半日:19回 一日:7回

※展示室は休館日に半日:1回貸出したため、開館日数298.5日で計算

(3) 講座等の開催状況(令和6年度)

区分	事業名	回数
市民団体 共催	ビオトープ観察会	7
	裂き織体験	3
	森のひろば	4
	着物リメイク	8
	おもちゃ病院	12
	食材再生室での調理講座	3
	リサイクル工作講座等	23
指定管理 者単独	リサイクル工作講座、食材再生室での調理講座、工場見学会等	24
その他 イベント	ふじエコ・フェスタ2023、リサイクル再生家具販売会(9月、2月)	3
	合計	87

(4) 館内の展示

展示月	展示内容
4月	やってみよう！エコな生活
	不用品情報交換掲示板
5月	海の豊かさを守ろう わたしたちにできることとは
7月	七夕用ササ飾り(竹の活用)
8月	海の生き物を描こう 作品展示
9月	啓発菜園にて収穫したかぼちゃ展示
10月	エコツリー2024 段ボールアートモニュメント
	食品ロス展示
11月	リユースXmasツリー 2024Version
2月	陸の豊かさも守ろう
	陸の豊かさも守ろう 参加者作品展示

※その他、市民団体の作品や端材を再利用した各種作品の展示、パネル展等の既存展示の更新等を実施

(5) 修理再生家具の実績(令和6年度)

前年度末 在庫	修理数	販売数	廃棄数	年度末 在庫
28	43	51	0	20

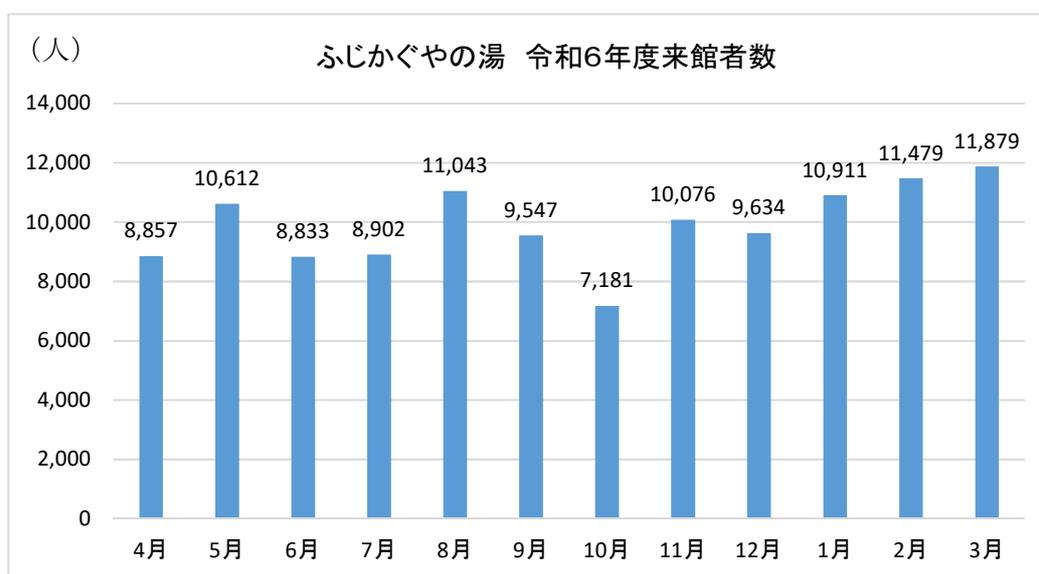
2. ふじかぐやの湯

(1) 来館者数(令和6年度)

(人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
一般	7,889	9,384	7,951	8,001	9,539	8,461	51,225
小中学生	653	894	594	641	1,146	745	4,673
未就学児	315	334	288	260	358	341	1,896
合計	8,857	10,612	8,833	8,902	11,043	9,547	57,794

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
一般	6,422	9,122	8,841	9,889	10,424	10,640	55,338	106,563
小中学生	526	649	537	664	706	873	3,955	8,628
未就学児	233	305	256	358	349	366	1,867	3,763
合計	7,181	10,076	9,634	10,911	11,479	11,879	61,160	118,954



(2) 個室利用状況

	申請数	利用人数
個室	230	691
カラオケ個室	218	829
小浴場	598	1,376